

令和 2 年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

農林部



HIDA CITY
飛驒市

目 次

農産物直売施設「地場産市場ひだ」の再整備設計	1
農業研修生に対する住居費の支援	2
スマート農業の推進	3
畑でクッキング（親子収穫体験）の開催	4
地域食材の活用促進	5
飛驒のうまいお米の販売促進	6
次世代農業課題の調査研究	7
飛驒市家畜診療所の開設	8
家畜の特定疾病の清浄化に向けた取組	9
獣医師の確保対策	10
飛驒市産経産牛のブランド化支援	11
飛驒地鶏のブランド力向上	12
ひだキャトルステーション研修生の確保と育成	13
畜産研修におけるスマート農業技術の活用	14
地元産良質堆肥循環型農業の推進	15
強い畜産構造改革支援事業	16
飛驒牛の保留・導入等の支援	17
民有林の整備促進	18
森林整備地域活動支援事業	19
市有林の整備促進	20
分収造林の適正管理	21
林業専門人材の活用及び育成の推進	22
森林所有者特定の推進	23
森林経営管理法に基づく民有林整備モデル事業	24
里山林の整備促進	25
倒木・危険木処理の推進	26
小規模森林整備の促進	27

広葉樹のまちづくりの普及・推進	28
小径木広葉樹の新たなサプライチェーンの構築	29
林業・木工技術者の確保と育成	30
広葉樹活用人材の育成	31
広葉樹のまちづくりのコンセプト再整理	32
広葉樹のまちづくりツアーの実施	33
小径木広葉樹による高付加価値商品の開発推進	34
「姉妹森」協定に基づく自治体連携の推進	35
高野千本桜夢公園「追憶の庭」の整備推進	36
有害鳥獣の捕獲推進	37
地籍調査の推進	38

新規 農産物直売施設「地場産市場ひだ」の再整備設計

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
12,592	国庫補助金 4,110	委託料 11,849
	過疎債 4,100	旅費 503
	一般財源 4,382	報償費 240
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

民間商業施設として建設された建物の一部を活用している農産物直売施設「地場産市場ひだ」(古川町朝開町)は、築40年以上が経過し建物全体の老朽化に加えて耐震基準を満たしていないことから、建て替え又は移転を検討する時期を迎えています。

こうした中、道の駅アルプ飛騨古川(古川町上町)の一部を管理する国土交通省高山国道事務所より、防災資機材の備蓄拠点を整備するため、道の駅構内の国有地と市有地との土地交換の申し出を受けたことから、当該交換地を活用して直売施設を道の駅内に移転新築し、既存の商業施設とも連携しながら、農産物直売施設を更に活性化するとともに、道の駅への集客を図ります。

令和2年度は外部専門家の支援を受けながら直売施設のコンセプトを明確にした上で、施設の実施設計を行います。

3 事業概要

① 農産物直売施設のコンセプトの検討(743千円)

外部専門家の指導・助言を仰ぎながら、訪れてみたくなる農産物直売施設とするためのコンセプトを検討します。

② 移転リニューアルに向けた測量及び設計(11,849千円)

用地測量により建設場所を画定し、限られた敷地内で最大の効果が得られるよう、上記コンセプトを踏まえた農産物直売施設の実施設計を行います。

【整備スケジュール(予定)】

令和2年度:実施設計・周辺施設との機能整理、令和3年度:工事着手、
令和4年度:リニューアルオープン

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書 P.93

新規 農業研修生に対する住居費の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
360	一般財源	360 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中、市内の農業を維持し発展させていくためには、市外からの新規就農者の獲得を図ることが重要です。

しかしながら、トマト研修所等での長期研修を受ける農業研修生には、国の次世代農業人材投資資金による給付金以外の収入がなく、慣れない環境の中で経済的な不安を抱えながら研修生活を過ごすこととなります。

このため、市外から移住された農業研修者に対し、既存の家賃助成制度に上乗せ支援を行うことで、経済的・精神的な不安を軽減し、就農に向けて充実した研修生活を送ることができる環境を整備します。

3 事業概要

農業研修のために飛騨市に移住され、賃貸住宅に入居する方に対し、飛騨市賃貸住宅家賃補助金への上乗せ支援を行います。

対象者

県が定める研修施設及びあすなる農業塾で研修を行う者

助成額

家賃から住居手当などを除いた額の1/2以内で、賃貸住宅家賃補助金の上限額2万円を超える部分を上乗せ



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P.95

[拡充] スマート農業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,418	県補助金	933	補助金	1,401
	一般財源	485	使用料	17
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の進行に伴い農業就業人口が減少する中、市では意欲ある担い手農家への農地等の集約化を推進してきましたが、これらの担い手農家においても人手不足が顕在化しつつあることから、より効率的な農業経営への転換が求められています。

こうした状況から、ロボット技術や情報通信技術を活用し、農業の省力化・精密化や品質向上を実現しようとする「スマート農業」の導入が全国的に注目を集めており、市においても令和元年度よりKDDI（株）と連携し、水稻栽培における水管理の省力化に向けた実証試験に取り組んでいます。

令和2年度からはこうした取り組みを更に深化させるため、市内でのスマート農業の導入に対する支援を行い、少ない人数でも持続可能で高品質な農業経営を推進します。

3 事業概要

①【新規】スマート農業を導入する担い手農家の支援（1,401千円）

担い手農家が省力化やコスト削減を目的として導入するロボット等の機械器具に対し、導入費用の一部を支援します（県1/3・市1/6補助）。

なお、令和2年度は古川町内の担い手農家が農薬散布等に利用するドローンの導入を計画しています。

対象事業：ドローンによる農薬散布作業等の省力化、ロボットによる除草作業の省力化及び危険回避、AIによる灌水・施肥の自動化 など

②【継続】KDDI（株）との連携による水稻栽培の省力化（17千円）

令和元年度に市内での実証試験を行った、スマートフォン等で遠隔管理できる「水田センサー」と「自動水門装置」について、引き続き希望する農家に貸与し、水管理の省力化と生育ムラの解消による収量・品質の向上を図ります。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P. 94

【拡充】 畑でクッキング（親子収穫体験）の開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
180	一般財源	180	報償費	150
			需要費	30
（前年度予算 40 ）				

2 事業背景・目的

安全・安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりに対し、生産現場においては生産性の向上と環境負荷低減の調和を図りながら、環境と身体にやさしい農業生産に取り組んでいます。しかし、こうして生産された野菜の多くは集荷場を通じて県外へと出荷され、地元野菜を味わいその魅力を知ることができる機会は減少しています。

このため、市内外の多くの方を対象とした収穫・調理体験イベントを開催し、生産者こだわりの野菜の魅力を体感していただくことで、飛驒の高品質な野菜を広くPRするとともに、生産者にその率直な感想をフィードバックし、生産意欲の更なる向上を図ります。

また、こうした食・農業体験イベントについて、誰もが気軽に楽しめる観光コンテンツとしての定着化を図り、生産部門以外での農家の所得向上にも取り組みます。

3 事業概要

①【新規】親子収穫体験ツアーの開催（110千円）

観光ツアー商品として親子連れをターゲットに開催し、飛驒産野菜のPRと観光コンテンツとしての定着を図ります。（年2回開催 想定参加者：約50名/回）

②【継続】親子青空教室の開催（70千円）

飛驒地域内の親子連れを対象に開催し、安心・安全な地元野菜を通じた食育の普及を図ります。（年1回開催（2部構成） 想定参加者：約100名）

（体験内容）

畑で収穫した野菜をその場で素揚げにし、飛驒牛コロケとともにパンに挟んで召し上がっていただきます。どのように野菜が作られているかを学び、生産農家のこだわりを聞くなど、子どもたちに自然の力を体感していただく機会を創出します。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 Tel.0577-73-7466			予算書	P.93

拡充 地域食材の活用促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200
		需要費 160
		報償費 40
(前年度予算 639)		

2 事業背景・目的

地域の食材が揃う農産物直売所の生産者は、農業を専門とする担い手農家を始め、生きがいや健康づくりのために農業を行う高齢者まで幅広い層で構成されています。また当市では兼業・自給的農家の割合が9割以上を占め、市内の豊かで美しい農地はこうした生きがい農業に取り組む方々によって守られていると言えます。

このため、生きがい農業の受け皿となる農産物直売所の活性化を図ることで、生産者の営農意欲の向上や農地保全を促すとともに、直売所をハブとして市内飲食店等における地元産品の取り扱いを拡大させ、春・夏野菜や山菜、きのこなど旬の地域食材を住民から観光客まで多くの消費者に届けるための仕組みづくりに取り組みます。

3 事業概要

①【新規】飲食店向け試食会の開催 (60千円)

市内2直売所(地場産市場ひだ・神岡朝市クラブ)において、年3回の試食会を開催し、市内飲食店の方々に向けて季節の旬の食材の周知と活用を促します。

また、市内産の食材に興味を示す事業者へのヒアリング等を重ね、どこに魅力を感じるかを引き出し、事業者と直売所との新たなマッチング事例の創出を図ります。

②【新規】新たなメニュー開発と期間限定イベントの開催 (70千円)

テーマとなる食材を定めて、市内協力店舗での新メニューの開発と期間限定での提供を行うイベントを開催し、多くの消費者に地域食材の魅力を発信します。

③【継続】産直市場スタンプラリーの開催 (70千円)

市内の産直市場や観光施設をめぐるスタンプラリーを開催し、市内外の方に新鮮な朝どれ野菜を手にとっていただく機会を提供します。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 Tel.0577-73-7466	予算書	P.93

[拡充] 飛驒のうまいお米の販売促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,343	一般財源	1,343
		補助金 500
		旅費 480
		その他 363
(前年度予算 913)		

2 事業背景・目的

豊かな自然環境の中で育まれた飛驒市産米は、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において最高栄誉である金賞を多数輩出した、世界に誇れる美味しいお米です。

しかしながら、全国の米所と呼ばれる地域や確立されたブランド米に比べ、未だその認知度は低い状況にあります。

このため、「世界一美味しいお米が育つまち 岐阜県飛驒市」をキャッチフレーズに飛驒市産米の美味しさを全国に発信していくとともに、令和2年度より、首都圏の富裕層をターゲットにした小ロット・高価格帯の商品造成や飲食店での取り扱いの拡大など販路開拓にも力を入れ、飛驒市産米の更なるブランディングを推進します。

3 事業概要

①【新規】首都圏での飛驒市産米の販路拡大 (597千円)

都内にある岐阜や飛驒にゆかりのあるレストラン・料亭を中心に飛驒市産米のPR活動を行い、期間限定で実際に使用して頂いてお客様の反応を探るほか、商工課のモノづくり事業者育成プロジェクトと連携し、富裕層向けの実証販売を行うなど、ひとつでも多くの販路開拓に努めます。

②【継続】地域米ブランド化支援事業 (500千円)

地域の自慢である地元米のブランド化を推進するため、新たに商品化するためのデザイン料や梱包材の制作に係る費用の一部を支援します (1/2 以内・上限 20 万円)。



③【継続】飛驒市産米のPR (246千円)

展示会や商談会、キャンペーンを通じて飛驒のうまいお米のPRを行います。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466		予算書	P. 93	

新規 次世代農業課題の調査研究

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
597	一般財源	597
		需要費 380
		旅費 66
		その他 151
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内の農業経営を取り巻く環境は厳しく、人手不足を始めとして、後継者の確保と育成、基幹作業の省力・効率化、農閑期の所得確保など、様々な課題が山積しています。

しかしながら、こうした課題の多くは一挙に局面を打開できる特効薬が見出せるものではなく、地道な研究・検討を重ねながら、その解決の糸口を一つずつ丁寧に掘り下げていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は、ほうれんそう調製作業の効率化、水稻農家の後継者確保、冬期間における事業経営の3点をテーマに掲げ、生産現場を担う農業者の方々と手を携え合いながら、これらの課題解決に向けた調査研究に取り組みます。

3 事業概要

① ほうれんそう調製作業における負担軽減の研究 (217千円)

調製作業(根切り・袋詰め)を行う労働力の不足などに対応する新たな方策を探るため、担い手農家とともに先進地のノウハウを学び、市内生産現場への応用の可能性を研究します。

② 水稻農家の後継者確保及び育成 (380千円)

今後更にブランド化を推進する飛騨市産米の将来を担う水稻農家の後継者を育成・確保するため、担い手農家と連携し水稻に特化した研修プログラムの確立を図るとともに、水稻農家の確保として農業フェアに初出展し、米農家を志す新規就農者(農業研究生)の確保に取り組みます。

③ 冬期間における新たな事業経営の研究 (ゼロ予算)

冬期は生産可能な農産物が限られ、コストも上昇し通年就農のハードルが上がることから、若手農業者を中心に新たな冬期の農業経営モデルの構築を目指します。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書	P.93

新規 飛騨市家畜診療所の開設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,204	診療収入	6,204
		需用費 5,359
		備品購入費 492
		その他 353
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨地域では、飛騨農業共済事務組合（NOSA Iひだ）に家畜診療所が設置され、管内の獣医師は組合との診療業務委託契約に基づいて家畜診療を行ってきました。

この度、県内5つの組合が統合されることに伴い、令和2年4月より飛騨市単独で家畜診療所を開設し、新たな診療体制へのスムーズな移行に向けた準備を進めるとともに、今後も引き続きこれまでと同様の農家サービスの提供に取り組めます。

3 事業概要

- 設置場所
飛騨市古川町上野（JAひだ吉城営農センター内）
- 運営体制
獣医師3名、人工授精師1名（畜産振興課兼務）
- 検査体制
①一般血液検査、②血液生化学検査、③糞便検査（寄生虫検査等）
- 業務内容
①家畜疾病の予防、診断、治療に関すること
②家畜衛生の向上、普及に関すること
③家畜自衛防疫業務に関すること
④家畜人工授精に関すること
⑤受精卵移植に関すること
⑥その他必要な事業に関すること（去勢、徐角、妊娠鑑定等）



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課	TEL0577-73-0152	予算書 P.95

新規 家畜の特定疾病の清浄化に向けた取組

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
950	一般財源	950 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

消費者に安全・安心で美味しい畜産物を提供するためには、適切な検査体制や防疫体制を整備し、家畜伝染病のまん延防止を図る取組みが不可欠です。

近年全国的に増加している牛白血病は、吸血昆虫による媒介を主な感染源とし、リンパ球の異常増加やリンパ腫を主徴とする伝染病です。この病気はヒトに感染することはありませんが、一度牛に感染すると抜本的な治療法は無く、感染牛の数%は数ヶ月～数年の無症状期を経て発症することがあります。特に数回のお産を経た繁殖牛の発症リスクが高く、繁殖農家に大きな経済的損失をもたらします。

国においても「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」を策定し対策に取り組んでいますが、国内の牛白血病届出頭数に減少傾向はみられていません。一方、全国では宮崎県のように牛白血病のない地域を目指した取組みも進められており、こうした地域では、検査済札を雌子牛に取り付け「白血病陰性」という付加価値を付けた取引が行われています。

こうした状況を踏まえ、市独自でも牛白血病の発生・拡大防止に取り組むことで、早期の清浄化を図り、飛騨市産飛騨牛の付加価値の向上を目指します。

3 事業概要

○ 家畜伝染病検査補助金 (950千円)

繁殖農家が行う牛白血病の検査キットの購入及び検査手数料の一部を支援し、陽性牛の分離飼養と更新を行うことで、牛白血病清浄化地域に向けた取組を推進します。

市内の繁殖牛約1千頭のうち半数が陽性と仮定した場合、毎年1割の更新を進めることで、約5年間での清浄化を目指します。

ELISA検査：検査キットにより抗体の有無を判定します。

R-PCR検査：感染牛体内のウイルス量を測定し、高リスク牛を判定します。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 Tel0577-73-0152	予算書	P.97

新規 獣医師の確保対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
670	一般財源	670
		補助金 511
		旅費 159

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

全国では毎年約1千人の獣医学生が卒業し、その6割が小動物病院に就業しています。約2割は公務員を選択していますが、その大半は国や都道府県に就業し、主に家畜などの産業動物診療を行う市町村獣医師となる者は、わずか0.2%程度に留まっています。

また、近年の産業動物診療においては、診療技術や防疫対策のみならず、畜産農家の経営力を向上させるコンサルティング能力等も求められています。

このように、市町村獣医師を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、世界に誇る飛騨牛産地の将来を見据え、獣医師の確保対策に取り組めます。

3 事業概要

① 獣医大生インターンシップの受け入れ (511千円)

NOSA I 夏季臨床実習制度等を活用し、全国の学生とのマッチングを図り、意欲ある獣医大生のインターンシップ受け入れを行います。

② 獣医大学でのPR活動 (159千円)

獣医学科を有する全国の大学を訪問し、飛騨市のPR活動に取り組めます。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152	予算書	P.95

新規 飛騨市産経産牛のブランド化支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
265	一般財源	265	旅費	141
			需要費	94
			その他	30
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

経産牛とは、子牛を産む役目を終えた母牛を再肥育し肉牛へと生まれ変わったものを言います。まだ一般の認知度、需要ともに低い状況ですが、飛騨牛などに比べてサシが少なく、お手頃な価格で赤身の美味しさが味わえる雌和牛肉として、今後大きく成長する可能性を秘めた存在です。

現在、市内においても、一部の畜産農家で構成する「ひだ経産牛研究部」が主体となり、肥育拠点の整備や農業まつりでの一般試食会の開催、飲食店と連携したメニュー開発などの様々な取り組みが行われています。

こうした動きを踏まえ、市内の新たな畜産産業としての確立を目指し、飛騨市産経産牛のブランド化支援に取り組めます。

3 事業概要

① 飲食店向け試食会の開催 (54千円)

プロの料理人視点からの評価を得るため、飲食店向けの試食会を開催します。

② 認知度向上のためのPR活動 (70千円)

飛騨市産経産牛のPRグッズを制作し、生産拠点や取扱店舗等に掲出することで、一般認知度の向上を図ります。

③ 研究機関との連携による肉質の向上 (141千円)

大学等の研究機関と連携し、更なる肉質向上のための研究に取り組めます。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152	予算書	P. 95

[拡充] 飛騨地鶏のブランド力向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
66	一般財源	66
		需要費 36
		報償費 20
		その他 10
(前年度予算 500)		

2 事業背景・目的

「飛騨地鶏」は畜産振興と市特産品のブランド化を目的として、平成16年に飛騨市が商標登録した地鶏です。

現在は神岡町伏方の生産拠点には運営する社会福祉法人が障がい者就労支援施設を兼ねた養鶏・食肉加工施設を併設し、農福連携で地鶏の生産と加工販売に取り組んでいます。

令和元年度は、食鳥処理の直営化、養鶏コンサルタントによる種鶏検査・飼育管理の指導、餌の改良による肉質や味の向上など、主に育成部門の強化を進めてきました。

令和2年度からは、流通部門にも力を入れ、市内外での認知度向上と販路・流通拡大に向けた取り組みを推進することで、飛騨牛に次ぐ地域ブランド食材「飛騨地鶏」の地位確立を図ります。

3 事業概要

①【新規】飲食店向け試食会の開催 (44千円)

飲食店経営者らを招いた試食会を開催し、飛騨地鶏そのものの味わいや特徴を活かす調理法を知っていただくことで、新たな取り扱い店舗の獲得を図ります。

②【新規】認知度向上のためのPR活動 (22千円)

飛騨地鶏のPRグッズを制作し、市有施設や取扱店舗等に掲出することで、一般認知度の向上を図ります。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152	予算書	P. 95

【拡充】 ひだキャトルステーション研修生の確保と育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,663	県補助金	910	委託料	1,300
	一般財源	1,753	負担金	691
			その他	672
(前年度予算 932)				

2 事業背景・目的

畜産生産基盤の強化と新たな担い手の育成を目的として、県・市・JAひだ・全農の産官連携により、平成30年度に飛騨牛繁殖研修施設「ひだキャトルステーション」が開設されました。

令和元年度には1名の研修生を迎え入れ、研修後にスムーズに就農へと移行できるよう、関係機関の協力のもとで実践的な研修カリキュラムの提供に取り組んでいます。

令和2年度は、引き続き充実したカリキュラムの提供や資格取得への支援を図るとともに、次期研修生の確保に向けた高校生の短期研修の受け入れや就農支援サイトの開設を行い、世界に誇る飛騨牛ブランドの未来を担う人材育成に取り組めます。

3 事業概要

① 【新規】 ひだキャトルステーションでの高校生短期研修の受入 (672千円)

県内農林高校生の短期体験研修の受け入れ、各高校でのガイダンスを実施するとともに、就農フェア等で活用するポスター・パンフレット等を制作しPR活動を実施します。

② 【新規】 畜産版就農支援サイトの開設 (1,300千円)

市の総合的な就農サイトを構築し、そこから飛騨トマト研修所やひだキャトルステーションのページを選択できるよう整備します。

③ 【継続】 研修生の資格取得の支援 (691千円)

人工授精免許の取得、建設機械運転技能講習の受講に対する支援を行います。



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152			予算書	P.95

新規 畜産研修におけるスマート農業技術の活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,775	県補助金	1,183	補助金	1,775
	一般財源	592		

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の進行に伴い農業就業人口が減少する中、ロボット技術や情報通信技術を活用し、農業の省力化・精密化や品質向上を実現しようとする「スマート農業」が全国的に注目を集めています。

こうした状況を踏まえ、畜産研修生が最新の技術を学び、時代の潮流を捉えた畜産経営に取り組めるよう、研修現場におけるスマート農業の導入を支援するとともに、これを実証モデルとして他の畜産農家への普及を促します。

3 事業概要

○ 就農研修支援事業補助金 (1,775千円)

ひだキャトルステーションにおいて、就農研修生がICTやAI等を活用したスマート農業技術を学ぶことができるよう、研修に必要な農業機器・機械等の導入を支援します。(県1/2・市1/4補助)

導入予定機器：牛行動管理システム「U-motion」

牛に取り付けたセンサーが反芻・動態・横臥・起立といった行動を記録し、24時間365日リアルタイムの牛の健康状態をスマートフォン等から把握できるシステムです。集めた行動データからAIが牛の異変を自動検知し通報することで、迅速な駆け付けや見回りの軽減に寄与します。



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.97

[拡充] 地元産良質堆肥循環型農業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	2,000 補助金
	2,000	2,000
(前年度予算 2,000)		

2 事業背景・目的

畜産農家にとって規模拡大の障壁の一つに糞尿処理の問題があります。この対策を図るため、共同堆肥処理施設「株吉城コンポ」では畜産農家から排出される牛糞と生糞残渣を混合した高品質な堆肥の製造に取り組んでいますが、公共事業における緑化材利用の減少や他社との価格競争により、同施設で製造される堆肥の販売量が低迷している状況にあります。

これらの堆肥の市内消費を増加させることは、畜産農家の糞尿処理を円滑にするとともに、耕種農家にとっては、肥沃な土壌が形成でき大豆やそば等の土地利用型作物の生産力向上にもつながります。

このため、地元産の良質な堆肥を利用する農家等に対し支援を行うことで、耕畜連携による資源循環型農業の実現を図ります。

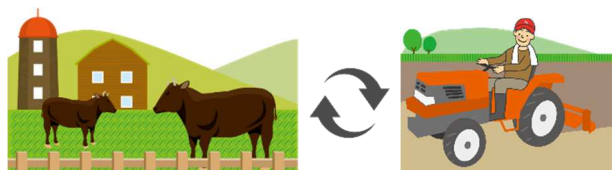
3 事業概要

①【新規】堆肥散布作業に対する支援 (565千円)

農家の要請により吉城コンポが実施する堆肥散布作業に対し、作業に要した人件費や機械輸送費の一部を支援します。

②【継続】堆肥を利用する農家に対する助成 (1,435千円)

一定量以上の高品質堆肥を利用する耕種農家や公共牧場の利用組合に対し、10aあたり5,000円の助成金を交付します。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152	予算書	P.96

継続 強い畜産構造改革支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,850	県補助金	4,906	補助金	7,850
	一般財源	2,944		

(前年度予算 14,272)

2 事業背景・目的

高齢化と労働力不足の進行、輸入飼料価格の高騰など生産コストの上昇により、畜産農家戸数が大幅に減少しており、畜産物の安定生産と供給基盤の維持拡大を図るためには、新規就農者や担い手の育成および確保が急務となっています。

このため、「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針に基づき、畜産業者、関係機関が連携して、地域が主体となって行う戦略的で多彩な取り組みを支援し、産業構造の若返りと生産基盤の強化を図ります。

3 事業概要

規模拡大、新技術導入等による生産コストの低減を図るために必要な生産基盤の整備に要する経費の一部を補助します。

【採択要件】

- ・ 目標年度までに飼養規模または飼料自給率を10%以上拡大することが確実と見込まれる者
- ・ 稲WCS・飼料用米等の国内由来飼料の利用開始又は目標年度に利用を増加する者

【補助率】

- ・ 県：事業費の1/4以内（飼料用稲関係機械・新規就農者は1/3以内）
- ・ 市：事業費の1/6以内

【対象施設等】

- ・ 機械：マニユアスプレッダ（堆肥散布）、ボブキャット（ローダー）
- ・ 酪農施設：バルククーラー（冷却器）
- ・ 利用施設：巻き上げカーテン、牛歩（発情管理システム）、獣害柵

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.96

継続 飛驒牛の保留・導入等の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
16,200	県補助金	3,000	補助金	16,200
	雑入	3,978		
	一般財源	9,222		
（前年度予算 31,000 ）				

2 事業背景・目的

畜産農家の減少などにより繁殖素牛価格が高騰しており、畜産業を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。市では農家の経済負担を軽減し、市内の優良な遺伝資源を確保するため、様々な支援を行いながら畜産業の振興を図ります。

3 事業概要

① 繁殖雌牛増頭支援事業（6,000千円）

増頭を目的に牛舎を整備した農家を対象に、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部を補助します。

- ・ 上限：一頭当たり200千円（市100千円/頭、県100千円/頭）
- ・ 頭数：30頭（令和元年度は100頭）

② 飛驒牛雌牛保留対策事業（10,200千円）

県内の優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良な黒毛和種雌牛を保留または導入する農家に対して支援します。

- ・ 保留又は導入に要した価格の1/2以内
- ・ 上限300千円（市183千円/頭、畜産協会117千円/頭）



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費	
所 属	農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152	予算書	P. 96

継続 民有林の整備促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	ふるさと創生基金 22,815 一般財源 7,185	補助金 30,000
(前年度予算 30,000)		

2 事業背景・目的

市内で戦後造林された16,255haに及ぶ民有人工林の3分の2について、本格的な木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷等により、林業従事者数は減少の一途をたどっています。このため、市内における効率的な森林施業を支援し、林業生産活動が継続的に実施される仕組みを整えることで、森林資源の活用推進と、山林の荒廃防止を目指します。

また、豊かで価値の高い森づくりと広葉樹林の多様な資源を安定的に供給し、広葉樹のまちづくりを更に推進するため、広葉樹の搬出に対しても支援を行います。

3 事業概要

① 森林整備への支援 (26,000千円)

- ・ 間伐等森林整備に対する補助金交付 (国県補助への上乗せ) A=66ha
- ・ 作業路開設に対する補助金交付 (国県補助への上乗せ) L=3,000m
- ・ 作業路補修に対する補助金交付 (市単独事業)

対象事業：人工造林、下刈り、雪起こし・枝打ち／更新作業、樹下植栽、除伐、
間伐、機能増進保育、更新伐及び作業路開設／間伐材搬出 等

② 広葉樹生産への支援 (4,000千円)

- ・ 上記の隣接林分と一体的に整備する広葉樹林における育成木施業 (対象行為：搬出を伴う間伐及び主伐 (原則択伐に限る)) と伐採木の搬出、運搬に対する補助金交付 (市単独事業) 7,000円/t

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P. 101

継続 森林整備地域活動支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,370	県補助金	3,277	補助金	4,370
	一般財源	1,093		

(前年度予算 5,000)

2 事業背景・目的

効率的な林業・木材生産活動を行うためには、小規模で分散している森林を取りまとめ、一体的かつ大規模な施業を行うことが重要です。しかしながら、森林所有者の高齢化、不在森林所有者の増加により、森林資源量の調査、境界の確認、森林所有者との合意形成には大変多くの手間やコストを要することが課題となっています。

そのため、本事業により森林施業の前提となるこれらの活動にかかる経費負担の軽減を図るとともに、森林の集約化により計画的かつ効率的な森林施業を推進します。

3 事業概要

(森林経営計画作成促進)

- ・ 共同計画型 (森林経営計画がない状態から計画を作成するまでの作業)
境界確認無 …… 460ha × 8,000円 = 3,680,000円
- ・ 間伐促進 (森林経営計画がない状態から間伐に関する合意取得までの作業)
23ha × 30,000円 = 690,000円

(補助対象者)

森林所有者 (森林法第2条第2項に規定する森林所有者) もしくは森林所有者で組織する団体またはこれらのものから委託を受けた者

(補助率)

国1/2 県1/4 市1/4

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.101

継続 市有林の整備促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】						
5,477	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,535</td> </tr> <tr> <td>財産売払収入</td> <td style="text-align: right;">1,311</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> </table>	県補助金	3,535	財産売払収入	1,311	一般財源	631	委託料 5,477
県補助金	3,535							
財産売払収入	1,311							
一般財源	631							
(前年度予算 8,490)								

2 事業背景・目的

市が保有する森林の整備は、平成29年度まで主に森林環境の保全と災害に強い森づくり、市内建設事業者の参画による地域振興を目的として実施されてきました。しかしながら、市内ではスギ、ヒノキを中心とする人工林の多くが50年生を超え伐期を迎えていることから、持続可能な資源としての利用と、これまで積極的に活用してこなかった広葉樹資源についてもその活用が課題となっています。

このため、平成30年度より市有林の管理においてもこれまでの視点に新たに森林経営の視点を加え、山林の調査とその結果に基づく森林経営計画を策定・実施するよう改善を図っていることから、令和2年度においても引き続き同様の手法により市の財産である市有林の経済的価値の向上を目指します。

3 事業概要

① 森林経営の視点に基づく健全な市有林整備 (5,149千円)

森林経営計画の策定（令和元年度策定・認定済）により国県補助金を活用するとともに、整備の過程で搬出された木材は可能な限り売却し、補助金と合わせることで整備費用との収支均衡を目指します。

- ・ 施業箇所：古川町杉崎地内（古川町杉崎98団地 2ヶ年目）
- ・ 施業種別：搬出間伐（10m3～/ha想定）A=14ha ・ 樹種：カラマツ

② 市有林施業に必要な資源量調査の実施 (328千円)

持続可能な森林経営を念頭に、令和3年度に実施する森林整備に必要な具体的なデータを把握するための資源量調査を実施します。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 3 市有林管理費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.101

継続 分収造林の適正管理

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,583	受託事業収入	2,583	委託料	2,583
(前年度予算 1,628)				

2 事業背景・目的

森林所有者、造林者及び森林研究・整備機構森林整備センター（旧森林開発公団）の3者が分収造林契約に基づく役割分担の下、市内分収造林地の適正管理を行うことで森林の公益的機能の維持と林業の振興を図ります。

※分収造林…森林所有者、造林・保育実施者、費用負担者の3者またはいずれか2者で分収造林契約を締結し、造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う森林。現在飛騨市には、森林研究・整備機構森林整備センターとの分収造林のほか、林野庁、岐阜県森林公社との分収造林が存在する。

3 事業概要

これまで進めてきた神岡町大笠地内の森林整備事業（除伐Ⅰ及びⅡ）が令和元年度をもってひとまず終了したため、令和2年度から新たに河合町月ヶ瀬地内の団地の整備を行います。

(計画団地)

第373号 河合町月ヶ瀬字前平424-9 28.74ha S41.11.17契約

第787号 河合町月ヶ瀬字ハナレクラ393-11 17.34ha S49.2.21契約

(令和2年度計画)

- ・ 施業面積：上記のうち9ha
- ・ 施業内容：保育間伐

(分収造林契約に基づく持分割合)

- ・ 森林所有者 50%
- ・ 費用負担者（森林研究・整備機構森林整備センター） 40%
- ・ 造林者（飛騨市） 10%

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.100

継続 林業専門人材の活用及び育成の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】										
2,406	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">315</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（うち森林環境譲与税）</td> <td style="text-align: right;">（306）</td> </tr> </table>	県補助金	315	一般財源	2,091	（うち森林環境譲与税）	（306）	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,100</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> </table>	委託料	2,100	旅費	306
県補助金	315											
一般財源	2,091											
（うち森林環境譲与税）	（306）											
委託料	2,100											
旅費	306											
（前年度予算 2,224 ）												

2 事業背景・目的

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立・公布され、森林環境譲与税については令和元年度から自治体への譲渡が開始されるとともに、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムもスタートしています。

このように、今後は自治体が主体的に森林の管理、活用を考えていかなければならない時代が到来していますが、全国の多くの自治体には林業に関する専門的知識を有した職員が不足しているという課題があります。

以上を踏まえ、今後新たな森林管理システムの下での森林整備の促進を円滑に行うため、これら業務に必要な専門的知見を有した人材の登用及び育成を行います。

3 事業概要

① 地域林政アドバイザーの活用（2,100千円）

林業に関する専門的かつ技術的ノウハウを有する人材を登用し、その専門的見地から実務の中でOJTにより様々なアドバイスを受けることで、林務行政の円滑な推進と職員の育成を図ります。

② 自治体連携による森林・林業ネットワークの強化（29千円）

飛騨市と同様の課題を有する県内外の自治体との連携により、林務行政に必要な知識や技術を学ぶ研鑽機会をつくり、専門知識の習得、自治体職員とのネットワーク強化を図ります。

③ 林野庁森林技術総合研修所主催研修等への参加（277千円）

職員の知識や経験に応じたプログラムを選択し、飛騨市の森林・林業に関する課題に対応できる職員の育成を図ります。

(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	1 林業総務費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.98

新規 森林所有者特定の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源 (うち森林環境譲与税)	委託料 1,000 (1,000)

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

令和元年度より新たな森林管理システムである森林経営管理法がスタートし、これまで手入れが行き届いていない森林の整備を実施する体制が制度上は整いました。

しかしながら、実際に森林整備を行うにあたっては、所有者不明森林の存在などの課題も多く、まずはそれらの解決が必要不可欠です。とりわけ、森林は宅地等と違い相続登記をされないケースが非常に多く、所有者不明を理由に境界明確化が進まないなど、森林整備に重大な支障を及ぼすため、最優先で解決すべき課題と言えます。

このため、県行政書士会と連携し、有識者に所有者特定の業務を委託することで、市内にある所有者不明森林の効率的な解消と森林整備の促進を図ります。

3 事業概要

森林に限らず、土地等の所有者を特定する業務は、大変な時間と労力が必要であるばかりでなく、専門的な知見も要求されるため、当該業務に精通した行政書士への委託により調査を進めます。

- ・飛騨市森林集約化推進協議会が実施する集約化業務のうち、所有者の特定が困難な筆の所有者調査 (20件×50,000円)
- ・令和元年度に行われた岐阜県と県行政書士会による協議により、当該事業について行政書士が包括的に受託する旨の合意形成が図られています。



(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.100

新規 森林経営管理法に基づく民有林整備モデル事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
6,740	一般財源	6,740	委託料	6,740
	(うち森林環境譲与税)	(6,740)		
(前年度予算 1,500)				

2 事業背景・目的

令和元年度より新たな森林管理システムである森林経営管理法がスタートしましたが、森林の約7割を天然林が占める飛騨市では、国による針葉樹人工林を中心とした森林整備の基本的な考え方に合致しないケースも多いため、今後は飛騨市の実情に合った民有林整備の手法を確立することが重要です。

そのため、森林経営管理制度の趣旨を踏まえつつ、飛騨市の実情に合った森林整備を推進していくため、令和2年度においてモデル地区を定め、針葉樹人工林のみならず、広葉樹天然林も含めた森林の一体的な整備を試験的に実施します。

3 事業概要

① 人工林及び天然林の一体的施業を行うモデル地区の選定（ゼロ予算）

天然林の中に人工林が点在するなど林業経営には適さない林分において、人工林と天然林の一体的施業を進め、市内森林の公益的機能向上を図る森林整備のモデル地区を選定します。

② 森林経営意向調査の実施（1,500千円）

整備を計画する林分（モデル地区）において、飛騨市森林集約化推進協議会への委託により森林所有者の森林経営に関する意向調査を実施します。

③ 針葉樹人工林・広葉樹天然林の一体的施業の実施（5,240千円）

モデル地区における森林経営に関する意向調査の結果に基づき、市への森林経営管理権を設定するとともに、市が主体となった森林整備（市町村森林経営管理事業）を森林所有者合意の下、試験的に実施します。



(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P.100	

継続 里山林の整備促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】				
10,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table>	県補助金	6,000	一般財源	4,000	委託料 10,000
県補助金	6,000					
一般財源	4,000					

(前年度予算 10,000)

2 事業背景・目的

人里に近く市民の暮らしに密接に結びついている里山は、近年、人との関わりが希薄化するにつれ、森林の荒廃やそれに伴う野生鳥獣の里山への侵入、景観の悪化など、森林が有する本来の多面的機能が十分発揮できない状態となっています。

そのため、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用し、緩衝帯（バッファゾーン）整備や不用木除去等の里山林整備を行うことで、森林が有する公益的機能の維持・向上・回復を図ります。

3 事業概要

昨今増加する野生獣の里山への侵入及び農業被害の増加等の観点から、獣害柵設置事業（農業振興課所管）などと同時に実施することで、より高い投資効果が得られる緩衝帯（バッファゾーン）整備事業を優先して実施します。

- ・緩衝帯（バッファゾーン）整備（2箇所 A=6ha）
林縁部における立木の伐採、下刈り、つる切り等による緩衝帯設置
- ・不用木の除去（1箇所 A=2.5ha）
住民の生活に近い里山林における除間伐

※県補助メニュー

- 侵入竹の除去、広葉樹植栽
- 修景等環境保全、不用木除去
- 森林整備（バッファゾーン整備等）



(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.100

継続 倒木・危険木処理の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,000	一般財源	2,000	補助金	2,000

（前年度予算 2,000 ）

2 事業背景・目的

近年、森林所有者の森林への関心が低下していることから、集落周辺部において適正な管理が行われなまま放置される森林が増加しており、台風や降雪による倒木により送電線の切断や道路の通行止め等、市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。

そのため、倒木によりライフラインや他者の資産に損害を及ぼす危険性のある立木の伐採に要する経費の一部を補助することで、所有者の適正な管理を促し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木発生を未然に防止します。

また、台風や雪などの影響で発生した倒木のうち、そのまま放置することで新たな事故や災害の誘因となる、または地域の里山景観を著しく損ねると判断されるものについては、その処理に要する経費の一部についても支援を行います。

3 事業概要

① 倒木の恐れがある立木除去への支援

現況が森林である区域において、倒木により第三者が居住する家屋、市有施設、地区集会場、国・県・市指定文化財、市道、林道、送電線又は通信線に損害を与える恐れのある胸高直径13cm以上の立木の伐採及び処理に要する経費の一部を支援します。

・補助率：対象事業費の8/10 1件当たり上限100万円

② 倒木除去への支援

現況が森林である区域において、台風や雪などの影響で発生した倒木のうち、そのまま放置することで新たな事故や災害の誘因となる、または地域の里山景観を著しく損ねると判断されるものについては、その処理に要する経費の一部を支援します。

・補助率：対象事業費の5/10 1件当たり上限100万円

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P. 101

拡充 小規模森林整備の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
400	県支出金	250	補助金	400
	一般財源	150		

（前年度予算 131 ）

2 事業背景・目的

民有林整備に係る補助事業は、施業の大規模化・集約化を図るため、概ね林班単位で森林所有者を取りまとめる「森林経営計画」の認定を要件としているほか、搬出間伐においても5ha以上のまとまりがあることを要件としています。

しかしながら、市内にはこうした要件に合致しない小規模森林も多く、これらの整備が進まないことによる里山環境の悪化が懸念されます。

そのため、森林経営計画が策定できない5ha未満の森林整備を支援することで、特に集落に近接する小規模森林の公益的機能の回復による里山環境の維持・向上を図ります。

3 事業概要

令和元年度に県要綱が改正され、天然林（広葉樹）の整備も当該事業の該当となったことから、広葉樹のまちづくり推進の観点から、小規模森林における広葉樹の育成木施業と伐採木の搬出、薪等への活用など、里山林の活用モデルとなるよう事業を推進します。

- ・整備予定面積：5.0ha（古川町地内を予定）
- ・実施予定事業：測量調査及び間伐（育成木施業）
- ・補助率：県補助金 5/10（自伐林家型地域森林整備事業）
市補助金 3/10

※交付決定に際しては、県単「自伐林家型地域森林整備事業補助金」の採択を要件とし、対象事業費は、別途岐阜県が定める「森林整備事業標準単価」によります。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.101

継続 広葉樹のまちづくりの普及・推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,908	一般財源 2,908 （うち森林環境譲与税）（2,891）	委託料 1,875 旅費 519 その他 514
（前年度予算 4,150 ）		

2 事業背景・目的

飛騨市は市内の豊富な広葉樹資源の活用を進めるため、これまで国交付金等を活用して様々な取り組みを実施し、広葉樹活用ネットワークを全国に拡大するとともに、市内広葉樹材による新しい商品の開発及び販売を推進し、売上等においても一定の成果を上げることができています。

今後は、さらに多くの小径材を中心とした地域産広葉樹を活用するための新しい仕組みづくりを進めるため、引き続き「広葉樹のまちづくり円卓会議」での協議・検討を核とし、セミナーの開催や先進地への訪問などにより有識者や実践者などと交流し、市民が主体となった「広葉樹のまちづくり」実現に向けた取り組みの充実を図ります。

3 事業概要

① 市民が主体となったアクションプランのブラッシュアップ（1,925千円）

市内の素材生産者、製材事業者、木工関連事業者等で構成される「広葉樹のまちづくり円卓会議」を定期開催し、過去に同会議との協議・検討により生まれた様々なアクションプランのさらなるブラッシュアップを行います。

② 広葉樹のまちづくりセミナーの開催（512千円）

森林資源活用に関するノウハウと知見を有した有識者を招へいし、市内森林関係者のみならず一般市民までを対象にした「広葉樹のまちづくりセミナー」を開催します。

③ 国内先進地域の事例研究（471千円）

国内で広葉樹資源の活用を進める地域・企業等を訪問し、取り組みに関する情報収集や関係者との意見交換を行うことで、全国的な広葉樹活用のムーブメントにつながるネットワーク構築を推進します。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P. 99

新規 小径木広葉樹の新たなサプライチェーンの構築

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,932	一般財源 5,932 （うち森林環境譲与税）（1,714）	委託料 3,992 補助金 1,700 旅費 240
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

飛騨市が「広葉樹のまちづくり」に向けた取り組みを本格化させて5年が経とうとしていますが、これまで(株)飛騨の森でクマは踊る（ヒダクマ）を中心に進めてきた小径木広葉樹活用の取り組みが徐々に評価されつつあります。一方で、有識者からはいくら高く広葉樹を販売しても、その流通量が少量かつ限定的であるため、山側への還元がなされていない、もしくは十分でない、といった指摘が多いのも事実です。

そのため今後は、飛騨市における小径木広葉樹の新たなサプライチェーン構築を推進することで、市内における小径広葉樹材流通量の増加を図り、素材生産者等の山側も含めた新たな経済循環の創出を図ります。

3 事業概要

① 広葉樹活用コンシェルジュの配置（3,992千円）

新たな地域おこし協力隊を「広葉樹活用コンシェルジュ」として配置し、小径広葉樹原木の調達及び用材（製材）の販路開拓、木工作家等の実需者とのマッチングを推進するなど、小径広葉樹材の円滑な流通に必要な諸調整を行います。

②（仮称）飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの設立（1,940千円）

川上（素材生産者）から川下（木工作家等）までの関係者と市が相互の協力の下で小径広葉樹材の価値向上に資する新たな流通の仕組みづくりを目指す新組織を設立するとともに、広葉樹の活用推進に向けた各々の役割を定めた協定を締結します。

③ 協定に基づく支援の実施（上記の内数）

飛騨地域内で伐採された広葉樹材を市内に留保し安定供給を図るため、協定に基づく原木の仕分け及び運搬、保管等に要する経費の一部に対する支援を行います。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.99

新規 林業・木工技術者の確保と育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,761	一般財源 3,761 (うち森林環境譲与税) (3,761)	繰出金 3,000 役務費 594 旅費 167
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市が取り組む「広葉樹のまちづくり」のさらなる推進と新たな経済循環の創出のためには、市内において地域の小径広葉樹材の取扱量（流通量）を今以上に増加させる必要がありますが、それには中長期的視点による川上、川下分野の専門人材の確保・育成が欠かせません。

そのため、県内の林業学校と人材確保・育成に関する連携協定を締結し、新たな修学資金貸付制度を設けるとともに、市内就職・起業には修学資金の返還免除というインセンティブを付与することで市内における担い手確保を図ります。

3 事業概要

① 岐阜県森林文化アカデミーとの連携協定の締結（167千円）

行政・企業等との確かなネットワークを持ち、森林・林業業界と直結する産学官連携組織を有する県内唯一の林業学校として、これまで県内外に多数の専門人材を輩出してきた「岐阜県立森林文化アカデミー」と人材確保・育成に関する連携協定を締結します。

② 飛騨市林業・木工技術者育成確保推進基金の創設（3,000千円）

新たに「飛騨市林業・木工技術者育成確保推進基金」を創設し、森林文化アカデミー「森と木のエンジニア科」及び「森と木のクリエイター科」に在籍する学生のうち、当該事業の活用希望者に対し修学資金を貸し付けるとともに、卒業後、市内で就職・起業した方にはその返還を免除することで、今後市内で活躍する林業及び木工技術者の確保及び育成を図ります。

③ 人材確保のための事業PR（594千円）

当事業を市内外に広くPRし、より多くの専門人材を確保・育成するため、飛騨地域のポスティングフリーペーパー及び業界紙等への広告掲載を行います。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.99

新規 広葉樹活用人材の育成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,688	一般財源 4,688 （うち森林環境譲与税）（4,688）	委託料 4,658 報償費 30
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市が過去に実施した資源量調査により、市内にはミズナラやブナを中心とした豊富な広葉樹資源がある一方、平均胸高直径が26cm程度と細いことも判明したため、これまで注力してきた小径木広葉樹の新しい価値の創造（活用推進）に加え、今後は価値ある広葉樹を育て収穫するという持続可能な広葉樹林業のノウハウ蓄積が急がれます。

このため、岐阜県森林文化アカデミーとの連携協定に基づき専門家を招へいし、令和2年度から森林環境譲与税を活用して実施する針葉樹人工林と広葉樹天然林の一体的整備を行うモデル事業と並行して市内に研修林を設定し、年間を通じた研修を実施することで、持続可能な広葉樹林業のノウハウを有した人材を育成します。

3 事業概要

① 市内における研修フィールド（研修林）の設置（30千円）

② 「飛騨市広葉樹林業アカデミー（仮称）」の開校（4,658千円）

広葉樹天然林における選木、育成木施業、伐倒などの価値ある森づくりから、造材、流通、商品開発・販売など広葉樹の高付加価値化に至るまでの幅広い知見や技術を有した人材を育成するため、各種プログラムを市内の研修林において提供する「飛騨市広葉樹林業アカデミー（仮称）」を開校します。また、開校にあたっては受講者を全国から募集し、市の取り組みのPRや宿泊滞在者の増加のほか、全国で広葉樹活用に取り組む企業や個人、地域等とのネットワークづくりも企図した内容とします。

③ 岐阜県及びロッテンブルグ林業大学試験林との連携（ゼロ予算）

令和2年度に岐阜県とドイツのロッテンブルグ林業大学共同の広葉樹施業試験地が神岡町内に設置される見込みであることを受け、当地を訪れる研究者等との意見交換の場を積極的に設けることで、広葉樹施業に関するノウハウの共有を図ります。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P. 99

新規 広葉樹のまちづくりのコンセプト再整理

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】				
5,187	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> </table>	国庫補助金	5,000	一般財源	187	委託料 5,187
国庫補助金	5,000					
一般財源	187					

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市が「広葉樹のまちづくり」に向けた取り組みを本格化させて5年目に入り、取り組みに対する視察申し込みや、シンポジウム等での事例発表依頼が増加するなど、徐々に全国でもその取り組みが認知されつつあります。

一方で、一般的に低質で使いにくい小径材を活用する理由や、それらを含めた広葉樹のまちづくりの考え方などを分かりやすく説明できる情報ツール（例：ロゴマーク、リーフレット、Webサイトなど）がないため、短い時間の中で取り組みを正しく理解いただくことが難しいことも事実です。

そのため、今日までの取り組みや実績、そして今後飛騨市が目指す広葉樹のまちづくりのコンセプトを関係者等へのヒアリングを中心に改めて整理しなおすとともに、それらを分かりやすく伝えることができるツールを制作します。

3 事業概要

① プロポーザル方式によるアイデアの公募 (5,187千円)

本事業は、飛騨市の広葉樹のまちづくりのコンセプトを整理し、多様な視点から飛騨市の取り組みの価値や可能性を最大限引き出し、それらを伝えるために相応しいツールを制作するものであるため、その提案は広く市内外からアイデアを募集するプロポーザル方式により実施し、審査は広葉樹のまちづくり円卓会議メンバーなど、それらツールを実際に活用する関係者において実施します。

② ワークショップ等によるコンセプトの再整理とツール制作 (上記の内数)

プロポーザルでの提案に基づくコンセプトの再整理及び具体的なツール制作は、広葉樹のまちづくり円卓会議によるワークショップ等により実施し、川上～川下の関係者の意見等が幅広く反映された使い易いものとなるようにします。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 Tel0577-62-8905	予算書	P.100

新規 広葉樹のまちづくりツアーの実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	一般財源 (うち森林環境譲与税)	委託料 需用費 報償費
(前年度予算 0)	600 (600)	300 200 100

2 事業背景・目的

観光とは違った視点でも飛騨市に関心を持っていただき、広葉樹のまちづくりを核として新たな飛騨市ファンを作ることや、滞在・宿泊・飲食などによる経済効果はもちろん、広葉樹の活用という全国でも珍しい挑戦に興味・関心を持っていただき、今後、取り組みの応援者や関連する様々な事業で連携できる仲間（いわゆる関係人口）を全国に増やすことを目的として、飛騨市の広葉樹のまちづくりをツアー形式で体験できる「飛騨市広葉樹のまちづくりツアー」を実施します。

ツアーは、1回あたりの募集定員を10名程度とあえて少なくするとともに、実際に森を歩くなどして時間をかけて説明することで、飛騨市及び飛騨市広葉樹のまちづくりについて正しい理解を深めていただける内容とします。

3 事業概要

ツアーは「飛騨市・広葉樹のまちづくりツアー2020」と題し、春（spring 2回）、秋（autumn 3回）の計5回の実施を予定します。

内容については、姉妹森協定に基づき北海道中川町が有するフォレストツーリズムのノウハウ供与を受け、将来的には観光視点での事業波及も目指します。

※ ツアーと称していますが、飛騨市までの交通費、飲食、ワークショップ代金などは全て現地でそれぞれ精算し、いわゆるツアー商品としての販売は行いません。



(款)	6 農林水産業費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 99

新規 小径木広葉樹による高付加価値商品の開発推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,100	国庫補助金	5,000	委託料	5,000
	一般財源	100	旅費	100

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

広葉樹のまちづくりの推進のためには、一般的に使いにくく価値が低いと認識されている小径木広葉樹の価値を如何にして上げるかが重要となります。そのため、それら材の価値の向上に資する木材乾燥技術や、新たな商品開発に必要な試験研究を実施し、そのノウハウの市内蓄積を図ることで、これまでうまく活用されてこなかった小径材の活用を推進するとともに、川上（山側）への利益の還元を目指します。

3 事業概要

① 小径木広葉樹による高付加価値商品の開発に必要な研究の実施（5,100千円）

小径材は大径材と違い、家具や什器等に活用できる部分が少ない（用材歩留率が低い）ため、用材以外の部分（通直部分を除くすべての部分＝普通パルプ・チップにしかない幹の曲がり部分、枝条、樹皮等）の新たな活用方法を開発し、木1本の価値を上げることが重要です。そのため、木材活用に関する様々な専門的技術やノウハウ、大学をはじめとする研究機関等とのパイプを有する企業または組織と共同による試験研究を実施し、製紙用または燃料用チップなどより高価格で販売できる新商品の開発に必要な技術（またはそれらに関する特許等も含む）の市内蓄積を図ります。

② 小径木広葉樹活用に必要な乾燥ノウハウの市内蓄積（上記の内数）

小径広葉樹材は、これまで家具や什器などに使用されることがなかったことから、全国的に乾燥ノウハウの蓄積が乏しいため、将来的な市内での木材乾燥機導入も視野に入れた上で、上記組織との共同による試験・研究を行い、小径材の乾燥に必要なノウハウの蓄積を図ります。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P. 99

継続 「姉妹森」協定に基づく自治体連携の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,834	一般財源	1,834
		旅費 930
		委託料 394
		その他 510
（前年度予算 1,885 ）		

2 事業背景・目的

市は、森林資源を余すところなく活用し様々な商品開発による外貨獲得と、そうした取り組みそのものをシティプロモーションなどのまちづくりに活かす北海道中川町と平成30年度に「姉妹森」協定を締結し、関係者の相互訪問・交流によるノウハウ共有のほか、イベントへの共同出展を通じた両市町の取り組みのPRを実施してきました。

今後も引き続き「姉妹森」協定に基づき、両市町がさらなる連携の下、これまで十分に活用がされていない日本の広葉樹について、森林空間まで含めたトータル的な価値の再構築を図り、それらが持続可能な形で活用できる仕組みを全国に発信します。

また、広葉樹活用のネットワークのさらなる強化を図るため、森林認証の取得や地域木材流通拠点構想など、広葉樹活用に関して先進的な取り組みを実施・計画する岩手県岩泉町との「姉妹森」協定締結に必要な具体的協議を開始します。

3 事業概要

① 岩手県岩泉町との「姉妹森」協定の締結協議（1,834千円）

森林認証の取得など森林の適正管理による価値の創出と持続可能な広葉樹林業に関して、共通した理念の下で行政と民間が一体となって事業を推進する体制を確立するなど、広葉樹活用に関して先進的な取り組みを実施する岩手県岩泉町と新たに「姉妹森」協定を締結するために必要な協議・調整を行います。

② 森林活用関係者の相互交流（上記の内数）

それぞれの得意分野で蓄積されたノウハウを学び合い、協定を締結する市町のそれぞれの取り組みに活かすため、引き続き関係者の相互交流を行います。

③ 豊かな森林資源や商品を全国に発信するイベントの開催（上記の内数）

両市町に共通する豊かな森林資源を活用した様々な商品の共同開発や販路開拓のためのPR活動などに取り組みます。

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.99

拡充 高野千本桜夢公園「追憶の庭」の整備推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,921	県補助金	5,921	工事請負費	3,771
			原材料費	1,016
			その他	1,134
（前年度予算 5,244 ）				

2 事業背景・目的

古川町高野地区の市有地（旧古川スキー場跡地）では、平成14年から地元有志団体「高野森の子会」により、ヤマザクラの植樹などの森林環境教育活動が行われてきました。現在は、高野千本桜夢公園「追憶の庭」として、引き続き市民との協働による整備を進めながら、新たな飛騨市の魅力・自慢として市内外への発信に取り組んでいます。

令和2年度においても「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、ヤマザクラの植樹のほか、来園者が園内を気軽に散策できるよう新たに遊歩道を整備するなどの基盤整備を行うとともに、木に触れ合い、森林保全や木を使うことの大切さや面白さを伝える木育ワークショップの開催等を行います。

3 事業概要

① 【新規】園内遊歩道の開設（3,771千円）

ヤマザクラの鑑賞のほか、ワークショップ開催など公園活用の幅を広げ、また、来園者が園内を思い思いに散策し、その人に合った活用が図られるよう、園内を自由に散策できる遊歩道を新たに整備します（L=300m）

② 【新規】今後の整備計画にかかるアクションプランの策定（357千円）

現在の活動主体である「高野千本桜夢公園整備委員会」に公園整備を引き継いでから3年が経過したことを受け、今後10年間に同委員会が実施する具体的取り組み（アクションプラン）の策定を支援します。

③ 【継続】木育等ワークショップの開催（583千円）

遊歩道散策やスプーンづくりなどのワークショップを開催します。

④ 【継続】ヤマザクラの植樹及び維持管理の実施（1,210千円）

昨年度に引き続き、広く市民や市内企業等に参加者を募り、協働による植樹活動（樹高4m苗木30本）を行います。

（款）	6 農林水産業費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P. 99	

継続 有害鳥獣の捕獲推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】												
11,050	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">県補助金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,347</td> <td style="width: 30%;">報償費</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">7,450</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,703</td> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	県補助金	1,347	報償費	7,450	一般財源	9,703	補助金	3,500			需用費	100	
県補助金	1,347	報償費	7,450											
一般財源	9,703	補助金	3,500											
		需用費	100											
（前年度予算 9,500 ）														

2 事業背景・目的

市内における野生鳥獣による農業被害額は、平成30年には14,826千円*に上り、有害鳥獣捕獲の重要性は益々高まっていますが、高齢化等により捕獲活動の担い手である狩猟者が減少傾向にあるため、従来のような活動が困難になることが懸念されます。

このため、引き続き有害鳥獣の捕獲に対し助成金（買上金）を交付するとともに、事業創設当初は令和元年度をもって廃止することとしていた狩猟者育成事業を延長実施し、引き続き意欲ある狩猟者を育成に努めることで、有害野生鳥獣の捕獲体制強化と農業被害の抑制に努めます。

*飛騨市農林部調べ（H30年1～12月）

3 事業概要

① 有害鳥獣捕獲事業（7,450千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ、イノシシ（成獣・幼獣）、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の捕獲に対し、助成金（買上金）を交付します。

② 飛騨市狩猟者育成事業補助金（3,500千円）

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、免許費用、猟銃取得等に要する経費を補助し、担い手の確保・育成を図るとともに、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の年齢構成の平準化を図ります。

・補助率10/10（上限500千円）×7名分

③ 狩猟者育成PRチラシの作成（100千円）

若者など狩猟者の裾野を広げるため、狩猟の魅力や狩猟に必要な免許の取得方法等をわかりやすく整理したPRチラシの作成及び配布を行います

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905	予算書	P.99

継続 地籍調査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
24,694	県補助金	17,770	委託料	23,694
	一般財源	6,924	需用費	1,000

(前年度予算 52,700)

2 事業背景・目的

地籍調査は、国土調査法に基づき規定された調査（①基本調査、②土地分類調査、③水調査、④地籍調査）のうちの一つで、土地に関する権利、税、利用面の要求に対応する基本的調査として、事業費については国が50%、県・市が各25%を負担します。

山林所有者の高齢化や世代交代、不在村化により境界に関する記憶が失われつつある中、本事業を計画的に推進することにより、土地所有者による境界確定を推進し、森林整備事業等に役立てることを目的としています。

3 事業概要

① 調査測量委託 (23,694千円)

令和2年度予定箇所：4地区（すべて継続地区）

古川町：信包地区

河合町：角川地区

宮川町：大無雁・落合地区

神岡町：数河・石神地区

② 筆界杭、目印テープの支給 (1,000千円)

地権者に境界杭を設置してもらうことが現地調査のはじまりです。

市では、筆界杭や目印テープの無料配付を行います。

○調査済み換算面積（令和元年度末見込み）

175.94km²（調査計画面積 604.91km²）

29.09%の進捗率（岐阜県 17.0%）

県内では8番目の進捗率



(款)	2 総務費	(項)	5 統計調査費	(目)	2 地籍調査事業費
所 属	農林部林業振興課	TEL	0577-62-8905	予算書	P. 63